

議案第 93 号

平成 29 年度清水町水道事業会計補正予算（第 2 号）の設定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

平成 29 年 9 月 13 日提出

清水町長 阿 部 一 男

平成29年度 清水町水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成29年度清水町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 水道事業収益	466,700 千円	37 千円	466,737 千円
第2項 営業外収益	107,489 千円	37 千円	107,526 千円
支 出			
第1款 水道事業費用	494,549 千円	△ 1,099 千円	493,450 千円
第1項 営業費用	276,272 千円	△ 1,131 千円	275,141 千円
第2項 営業外費用	28,017 千円	32 千円	28,049 千円

（一時借入金の補正）

第3条 予算第6条に定めた一時借入金の限度額「50,000千円」を「150,000千円」に改める。

平成29年 9 月 1 3 日提出

清水町長 阿 部 一 男

平成29年度 清水町水道事業会計 補正予算実施計画 (第2号)
収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業収益			466,700	37	466,737
	2. 営業外収益		107,489	37	107,526
		4. 雑収益		2	37

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	
1. 水道事業費用			494,549	△ 1,099	493,450	
	1. 営業費用		276,272	△ 1,131	275,141	
		3. 総係費		51,973	△ 1,122	50,851
		4. 減価償却費		172,803	△ 9	172,794
	2. 営業外費用			28,017	32	28,049
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費		12,228	32	12,260

平成29年度清水町水道事業会計補正予算説明書（第2号）
収益的収入及び支出

収益的収入

款	項	目	既 予 定 額	決 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業収益			466,700	37	466,737			
	2. 営業外収益		107,489	37	107,526			
		4. 雑収益	2	37	39	2. その他雑収益	37	その他雑収益

収益の支出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1. 水道事業費用			494,549	△ 1,099	493,450				
	1. 営業費用		276,272	△ 1,131	275,141				
		3. 総係費		51,973	△ 1,122	50,851	10. 委託料	△ 1,122	新水源探査調査委託料 △ 226 施設更新計画策定委託料 △ 896
			4. 減価償却費		172,803	△ 9	172,794	1. 有形固定資産減価償却費	△ 10
						2. 無形固定資産減価償却費	1	無形固定資産減価償却費 1	
	2. 営業外費用			28,017	32	28,049			
		1. 支払利息及び企業 債取扱諸費		12,228	32	12,260	1. 企業債利息	32	企業債利息 32